

政令番号85 グルタルアルデヒド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県					8.4E+0	1.6E+2	168.4	168.4
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	2.0E-1	1.0E-1		0.3				0.3
9	栃木県								
10	群馬県					5.3E+1	9.4E+2	993.0	993.0
11	埼玉県					6.9E+1	8.6E+0	77.6	77.6
12	千葉県		1.0E+0		1.0		3.6E+0	3.6	4.6
13	東京都								
14	神奈川県					2.0E+1		20.0	20.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	3.9E+1			39.0		9.9E+1	99.0	138.0
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府						3.0E+1	30.0	30.0
27	大阪府	8.5E+0			8.5	1.2E+1	1.3E+3	1,346.1	1,354.6
28	兵庫県	2.7E+0			2.7		1.7E+1	17.0	19.7
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県					3.6E+1		36.0	36.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		5.0E+1	1.1E+0		51.5	2.0E+2	2.6E+3	2,790.7	2,842.2

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。